

市県民税・国民健康保険税・介護保険料

平成31年度 申告相談

お問い合わせ先

- ・税務課
Tel 23 - 0115
- ・須木庁舎住民生活課
Tel 48 - 3132
- ・野尻庁舎住民生活課
Tel 44 - 1100

市県民税・国民健康保険税・介護保険料の

▶ 申告は3月15日(金曜)まで

今年も申告の時期になりました。日程表のとおり申告相談を実施します。この申告は平成31年度の市県民税、国民健康保険税、介護保険料の算定資料となります。申告が必要なのは各申告会場で申告してください。税務署で申告する人は、市県民税の申告は必要ありません。なお、申告期間中は、担当職員が各会場に向いて不在となるので、本庁での申告受付はできません。必ず各申告会場で申告してください(申告日程は2、3ページ)。市県民税は、個人住民税とも言います。

確定申告書・市県民税申告書には、**個人番号(マイナンバー)**の記載が必要です。申告書に個人番号の記載が必要ですが、また、申告書を出す際に本人確認が必要となり、申告する本人の個人番号の「番号確認」と「身元確認」をします。本人確認に必要なものは次のとおりです。不明な点は、問い合わせください。

- ▼番号確認
個人番号カード、個人番号通知カードなど
- ▼身元確認
個人番号カード、運転免許証、健康保険証など

確定申告書は、電子申告で税務署に提出します。

確定申告書は、書面に代わり電子申告で税務署に提出します。電子申告には、「利用者識別番号(16ケタ)」が必要です。税務署からの案内で事前に交付されているなど、すでに利用者識別番号を取得している人は番号が記載された書類を申告会場に持参ください。なお、昨年度の申告相談で小林地区の中央公民館会場で番号を取得した人は、持参する必要はありません。申告の内容などによって書面提出となる確定申告書もあります。

申告していない場合

次の証明書の交付や各種申請手続きなどができない恐れがありますのでご注意ください。

- ▼所得証明書および課税証明書
- ▼市営住宅・県営住宅の申請
- ▼児童手当申請
- ▼幼稚園・保育園の入園申請
- ▼医療費などの給付

申告の対象者

平成31年1月1日時点で市内に住所があり、次のいずれかに該当する人が対象です。
◆平成30年中に次のような所得がある人

- ・営業所得(自営業、外交員、大工職、左官職、ホステス職など)
- ・農業所得
- ・不動産所得(貸地、貸家など)

- ・雑所得(年金(個人年金、遺族年金、障害者年金を含む)、原稿料など)
- ・一時所得(生命保険の満期返戻金など)
- ・譲渡所得(土地、建物などの売却による収入など)
- ・シルバー人材センターからの配分金

※農業、営業、不動産といった事業所得がある人は、必ず事前に収入と経費の計算をして収支内訳書などを作成してから申告会場にお越しください。計算をしない場合は、計算後に受け付けるため、順番が前後する場合があります。

※一時所得やシルバー人材センターからの配分金について申告する人は支払証明書を持参ください。
※譲渡所得がある場合、内容によっては税務署での申告が必要になります。

◆給与所得者で次のいずれかに該当する人
・勤務先で年末調整がされて

いない
・年末調整に含まれない扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除などを受ける

・給与所得以外に年金所得や農業などの事業所得があった(給与所得以外の所得が20万円以下で確定申告が不要な人も市県民税の申告は必要)

◆公的年金の受給者のうち、次のいずれかに該当する人
・公的年金収入以外に給与所得や農業などの事業所得があった

・年金の源泉徴収票に記載されない扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除などを受ける

※公的年金の収入金額の合計額が400万円以下で、他の所得が20万円以下の人は所得税の申告(確定申告)は不要ですが、所得税の還付を受けるための還付申告はすることができます。また、所得税の申告が不要でも、扶養控除などの各種控除を受ける人は市県民税申告が必要で

◆平成30年中に次のいずれかに該当する人

- ・生活保護、遺族年金、障害年金、児童扶養手当、傷病手当、雇用保険などの非課税となる収入のみで、ほかに収入がない
- ・市外に住所がある家族の被扶養者となっている

※市税条例で市県民税が非課税となる人は申告しなくてもよいとされていますが、申告しないと税証明や医療保険などの各種手続きに支障がある場合がありますのでご注意ください。

◆申告に必要なもの

- ・申告者全員に共通するもの
- ・個人番号カード、個人番号通知カードなど個人番号が確認できるもの

・運転免許証、健康保険証など身元確認ができるもの

・印鑑（シヤチハタなどのスタンプ印は利用できません）

◆各対象者のみ持参するもの

- ・給与、年金の収入がある人
- ・源泉徴収票、給与支払証明書など

・農業、営業、不動産などの事業所得がある人

平成30年中の収入と支出がわかる帳簿、収支内訳書、領収書など

※帳簿記帳をしていない人は、事前に収入金額と必要経費を計算して収支内訳書を作成して持参ください。

※肉用牛を出荷した人は、売却証明書を持参ください。

※前年に農業所得にかかる減価償却資産があった人に事前調査票を送付しています。円滑かつ迅速な申告相談の

実施を目的としていますので、市へ調査票を未提出の人は、早めの提出をお願いします。

・一時所得（生命保険の一時金や満期返戻金など）がある人

収入金額と払込保険料などの必要経費が分かるもの（保険会社など支払元から送付される書類など）

・社会保険料控除を受ける人

社会保険料控除証明書（国民年金保険料、社会保険任意継続保険料など）

※市の申告会場で申告する人は、ほけん課発行の「納付確認書（申告用）」は必要ありません。

※平成30年中に転入した人で、前住所地で国民健康保険税（料）などを納付している場合は、前住所地自治体発

行の証明書が必要です。

・生命保険料控除、地震保険料控除を受ける人

保険料、損害保険料、地震保険料などの支払証明書

・障害者控除を受ける人

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳など

・医療費控除を受ける人

「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」のいずれか

※明細書を作成して添付すること、領収書の提示と添付が不要となります。ただし、領収書は本人が5年間保管します。

は、申告者本人の名義の預金通帳など

お住いの地区の申告会場で申告できない場合

お住いの地区の申告会場で申告できない人は、次の会場でも申告を受け付けます（各地区とも土日を除く）。

◆小林地区（中央公民館）
3月1日～3月15日

◆須木地区（須木庁舎）
3月8日～3月15日

◆野尻地区（野尻庁舎）
2月28日～3月15日（3月6日を除く）

※小林地区（中央公民館）は、3月15日まで地区の割り当てをしています。日によって大変混雑する場合があります。

◆申告書の用紙について
市の申告会場で申告する人
申告会場で申告書を作成するため、申告書用紙の準備は不要です。

◆自分で申告書を作成する人
市県民税申告書用紙の配布場所
税務課、須木庁舎住民生活課、野尻庁舎住民生活課、紙屋出張所、西小林出張所

・確定申告書用紙の配布場所
小林税務署
問・小林税務署

野尻地区 (受付時間)	
午前：9時～11時30分 午後：13時～15時30分	
対象地区	会場
野尻1区	やすらぎ荘
野尻2区	
野尻1区・野尻2区	—
—	いきいき コミュニティセンター
野尻5区	
野尻6区	—
野尻5区・野尻6区	—
—	野尻庁舎
野尻3区	
野尻4区	—
—	野尻庁舎
全地区	
全地区	
全地区	
—	—
全地区	野尻庁舎
全地区	
全地区	
全地区	
全地区	
全地区	

■平成31年度申告相談日程 市県民税・国民健康保険税・介護保険料

月日(曜日)	小林地区 (受付時間)		須木地区 (受付時間)	
	対象地区	会場	対象地区	会場
	午前：9時～11時 午後：13時～15時 ※中央公民館の駐車場は8時から利用できます。		午前：9時～12時 (内山地区のみ9時30分～) 午後：13時～16時	
2月13日(水)	—	—	—	—
2月14日(木)	細野1区	南部いろり村	—	—
2月15日(金)	細野2区		—	—
2月18日(月)	細野3区		内山	内山地域福祉センター
2月19日(火)	西堤・北堤・南堤区(木場)	農村環境改善センター	—	—
2月20日(水)	水流迫区・南堤区(岩瀬・下堤)		奈佐木	須木庁舎
2月21日(木)	北西2区	奈佐木	—	
2月22日(金)	東方2区	東方研修館	—	—
2月25日(月)	東方1区		麓	須木庁舎
2月26日(火)	北西1区・北西3区	西ノ原農村集会所	永田	
2月27日(水)	南西2区・南西4区		永田	須木庁舎
2月28日(木)	南西1の西区・南西3区		原	—
3月1日(金)	真方1区	中央公民館	—	—
3月4日(月)	真方2区		中河間	須木庁舎
3月5日(火)	真方3区・坂元区		夏木・堂屋敷	
3月6日(水)	南真方東区・南真方西区・南真方区	中央公民館	上九瀬	須木庁舎
3月7日(木)	上町の全区・永田町区		下九瀬	
3月8日(金)			全地区	
3月11日(月)	通り町区・種子田区		全地区	
3月12日(火)	後川内区・南西1の東区		全地区	
3月13日(水)	西町の全区・緑町区		全地区	
3月14日(木)	南島田区・本町区・仲町区		全地区	
3月15日(金)	新生町区		全地区	

● 問・税務課
TEL 23・0115

◆ 申告締切
1月31日(木曜) 必着
申告書を、税務課窓口または郵送、エルタックスにて提出ください。

◆ 申告方法
・ 取得価格が少額な資産
・ その他政令で定める資産

① 土地・家屋を除く事業用の資産(機械類や建築物など)
② 法人税法、または所得税法の規定で減価償却額(費)として申告する資産のうち次にあげる以外のもの

・ 取得価格が少額な資産
・ その他政令で定める資産

① 土地・家屋を除く事業用の資産(機械類や建築物など)
② 法人税法、または所得税法の規定で減価償却額(費)として申告する資産のうち次にあげる以外のもの

平成31年1月1日現在
固定資産税償却資産
の申告について

税

・ 税務課
TEL 23・3126
TEL 23・0115

◆表1 設置者及び発電規模別課税区分

設置者	10キロワット以上の 太陽光発電設備	10キロワット未満の 太陽光発電設備
個人（住宅用）	課税対象になります。	事業用資産にならないため、償却資産としては課税対象外となります。
個人（事業用）	事業の用に供している資産については、発電出力量や全量売電か余剰売電かに関わらず、償却資産として課税対象となります。	
法人	事業の用に供している資産なので、個人（事業用）と同じ取扱いです。	

◆表2 発電に係る設備の部分別評価区分

太陽光パネルの 設置方法	太陽光発電設備					
	パネル	架台	接続 ユニット	パワーコン ディショナー	表示 ユニット	電力量計 など
家屋に一体の建材（屋根材など）として設置	家屋	—	償却	償却	償却	償却
架台に乗せて屋根に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却
家屋以外の場所（地上や家屋の要件を満たしていない構築物など）に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却

太陽光発電設備などの課税について

売電することを目的に家屋の屋根や土地に設置した太陽光発電設備（再生可能エネルギー）

ギー発電設備）などは、固定資産税（償却資産）の課税対象になる場合があります。この場合、所定の様式で税務課へ申告が必要になります。申告用紙は税務課にあります。申告・個人は問いません。

◆表2について
【家屋】家屋として評価対象になるので、償却資産としての申告は不要です。
【償却】償却資産に該当します。償却資産としての申告が必要です。

◆ 申込期間
2月1日（金曜）～28日（木曜）
◆ 開催日
5月19日（日曜）
※ポウリング競技は18日（土）

◆ 対象者
県内在住の60歳以上（昭和35年4月1日以前生まれ）の人
参加申込書や競技内容、競技会場などは問い合わせください。申込多数の場合は抽選になります。

宮崎ねりんピック 2019出場選手

募集

◆ 申告方法
申告書を、税務課窓口、または郵送、エルタックスにて提出ください。
◆ 申告締切
1月31日（木曜）必着
● 問
・ 税務課
Tel 23・0115

※設置方法によっては必ずしも表2のとおりでない場合があります
※詳しくは、税務課まで問い合わせください

◆ 文化種目（3種目）
囲碁、将棋、健康マージャン
● 申・問
・ 長寿介護課
Tel 23・1140
・ 須木庁舎住民生活課
Tel 48・3132
・ 野尻庁舎住民生活課
Tel 44・1100
・ 宮崎県社会福祉協議会
長寿社会推進センター
Tel 0985・31・9630

● 競技種目
◆ スポーツ種目（26種目）
ラージョボール卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ターゲット・バードゴルフ、グラウンドゴルフ、バウンドテニス、ミニバレーボール、ソフトバレーボール、ミニテニス、弓道、剣道、なぎなた、太極拳、四半的弓道、ボウリング、ゴルフ、サツカー、ラグビーフットボール、バークゴルフ、水泳、卓球バレー、ダンススポーツ、還暦軟式野球

国民健康保険事業 レセプト点検職員

国民健康保険事業診療報酬明細書等の点検を行う職員（「レセプト点検職員」）を募集します。

◆雇用期間

4月1日（月曜）

～平成32年3月31日（火曜）

※成績により更新できます

◆定員 若干名

◆対象

①市内在住で日本国籍を有する人

②地方公務員法の規定による欠格事項に該当しない人

③健康でレセプト点検職員として適すると認められる人

④医療事務技能審査試験に合格している人、または医療機関などで医療事務の実務経験のある人でレセプト点検職員に適すると認められる人

◆業務内容

国民健康保険事業診療報酬明細書等の点検業務（内容点検、資格点検など）

◆勤務時間 週30時間以内

◆報酬 月額15万円

◆申込方法

自筆の履歴書（市販のものを使用し、上半身の写真を貼付）を郵送、または直接ほけん課に提出ください。

◆申込締切

2月1日（金曜）までの消印があるものに限りです。

●申・問

ほけん課

Tel. 23・0116

パブリックコメント

第2次小林市

男女共同参画基本計画改訂版意見募集

市では、本市の男女共同参画に関わる取り組みを総合的かつ効果的に推進するため、「男女共同参画社会基本法」に基づき、今年度中に「第2次小林市男女共同参画基本計画改訂版」を策定します。この改訂版（案）について意見を募集します。

◆募集期間

2月1日（金曜）

～3月2日（土曜）

◆意見応募方法

所定の意見等提出書に必要事項を記入し、直接持参、郵便、ファックス、電子メール

で応募ください。

◆閲覧場所

市ホームページ、情報公開室（本館総務課内）、市民課（本館1階）、中央公民館、須木庁舎住民生活課、野尻庁舎地域振興課、西小林出張所、紙屋出張所

●申・問

市民課

Tel. 23・1141

講座・催し

楽しく学べる初めての のパソコン講座

パソコン未経験者や初心者、初めから学びたい人など、専門講師の丁寧な指導で無理なく楽しく学べます。コース内容や費用の詳細は、小林高等職業訓練校に問い合わせください。

◆日時（5回コース）

3月4日（月曜）、6日（水曜）、8日（金曜）、13日（水曜）、15日（金曜）

9時30分～12時

◆申込締切 2月27日（水曜）

◆定員 10人

※5人未満の場合は実施しません。

せん。

●申・問

小林高等職業訓練校
Tel. 23・6800

交流を楽しみながら 料理を一緒に つくりませんか？

◆日時

2月15日（金曜）

10時～12時30分

◆内容

調理実習「ひなあられ作り」

※内容は変更になる場合があります

◆場所

シルバードランド望峰の里

◆対象

市内在住のおおむね60歳以上の入

◆費用 500円

※当日はエプロン・三角巾・

手拭タオル・腕カバー・マスクなどを持参ください

◆定員 15人

※申込多数の場合は抽選

◆申込方法

電話で申込みください。

◆申込期限 2月12日（火曜）

●申・問

シルバードランド望峰の里

Tel. 27・1000

映画「あん」を上映します



台風で中止になった、映画「あん」を上映します。皆様のご来場をお待ちしています。なお、託児所を利用する場合は事前に予約が必要です。

◆日時 2月10日（日曜） 10時～12時、13時30分～15時30分

※2回上映。開場はいずれも上映30分前

◆場所 文化会館大ホール ◆入場 無料

◆託児所利用申込締切 2月5日（火曜）

●申・問・市民課 Tel. 23・1141

南九州駅伝競争大会

早春の霧島連山を右手に、「えびの〜小林〜高原〜都城」の7区間61・3キロの距離をタスキでつなぎます。なお、当日は交通規制が行われますので、ご協力をお願いします。

◆日時

2月3日(日曜)

10時スタート

◆中継所・通過予定時刻

・スタート(10時)
真幸地区体育館前

・第1中継所(10時35分)
セブンイレブン
えびの飯野店前

・第2中継所(10時51分)
三本松

・第3中継所(11時14分)
靴の小笠原前

・第4中継所(11時36分)
フリーウェイ

・第5中継所(12時04分)
ローン高崎大牟田店前

・第6中継所(12時32分)
都城市立志和池小学校前

・ゴール(13時06分)
都城市立美術館前

●問

・(二財) 都城市体育協会

南九州駅伝競走大会事務局
TEL 0986・26・7133

「春風亭昇太・林家たい平二人会」 1月20日からチケット発売!

2月28日に開催する平成30年度小林市文化会館自主文化事業「春風亭昇太・林家たい平二人会」のチケット発売は、1月20日(日曜)から開始です。詳細は文化会館へ問合せください。

●問・文化会館 TEL 23・7400

保健・福祉

オレンジカフェ

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、また、心身のストレス緩和と活力につなげることを目的にオレンジカフェを開催します。お茶を飲みながら会話したり、歌やゲームなどで

交流ができ、気楽に集える場です。誰でも気軽に参加できますので、ぜひ利用ください。

◆日時・場所

・2月6日(水曜)

10時〜11時30分

須木 永田館

・2月13日(水曜)

10時〜11時30分

細野小学校

・2月20日(水曜)

10時〜11時30分

細野団地集会所

・2月27日(水曜)

10時〜11時30分

須木 永田館

・2月27日(水曜)

10時〜11時30分

慈敬園

・2月27日(水曜)

10時〜11時30分

須木ふるさとセンター
(須まいる木っ茶)

◆対象

認知症の人・家族・市民など

◆参加費 100円

※申込は不要です

●問

・小林市地域包括支援センター

TEL 25・0707

アルコール家族教室

家族や友人など身近な方のアルコール問題で悩んでいませんか?アルコールについての正しい知識や対応方法、健康障害について学び、身近な方の治療や回復について一緒に考えていきましょう。

◆日時

2月12日(火曜)

13時30分〜15時30分

◆場所 小林保健所

◆内容

アルコール関連の健康問題に関する教室

◆参加費 無料

※申込は不要です

●問

・小林保健所

TEL 23・3118

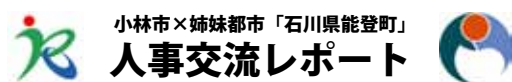
雪のない生活を体験して感じた 小林や能登のいいところ



小林市と能登町は今年から人事交流を行っています。このコーナーでは、4月から地方創生課で勤務する、能登町役場職員たなかよしひとの田中嘉人さんが小林に住んで感じたことを紹介します。

「能登はこちらより寒いですか?」「雪は積もりますか?」とよく聞かれます。実際、能登町は気温が低く、雪も降り積もる地域で寒いことは間違いありません。伝わりづらいかもしれませんが、日本海側は「寒く」感じて、太平洋側は「冷たく」感じます。石川県は毎年、年間降水日数が全国上位になるほど(年によつては日本一)雨や雪が降り、冬場も湿度が高くなります。

このため寒いとはいえ、気温ほど寒く感じません。やわらかい寒さと言えは良いでしょうか。肌の乾燥とも無縁です。雪で交通が混雑するなど生活に支障が出る場合もあります。雪は解けると貴重な水資源になります。積雪量が少ないと翌年は水が不足する場合があります。小林は雪が降らなくて住みやすいうえに、水が豊富にあり、とてもうらやましい環境ですね。



家族介護者の集いで お話しませんか？

介護をしている人の心身のストレス緩和と活力につなげるため、「家族介護者の集い」を開催します。2月は次の内容を開催します。介護に関する質問や悩みのある人、今まで参加したことのない人、また介護を卒業した人もぜひ参加ください。

◆日時

2月9日（土曜）

13時30分～15時

◆場所

小林市地域包括支援センター

◆内容

懇談・茶話会

◆参加費

無料

◆※申込は不要です

問
小林市地域包括支援センター
TEL 25・0707

案内

市提携教育ローン

入学時や在学中に必要な資金を融資する制度として、小林市提携教育ローンが

あります。

◆申込資格

・原則、市内に1年以上居住している人

・完済時の年齢が65歳未満である人

・年間所得が900万円以下で安定継続した年収が150万円以上の人

・市税などを滞納していない人

・勤続年数が1年以上の人

・九州ろうきん指定の保証機関の保証が得られる人

◆融資金額
200万円以内（10万円単位）

◆融資期間
10年以内（最長4年の元金据置期間を含む）

◆融資利率
年1.3割（別途年0.7割）

◆保証
原則、保証人・担保は不要

◆必要書類
・在学証明書又は入学が決定したことが証明できるもの

・運転免許証、健康保険証、完納証明書、源泉徴収票（収入がわかる書類）など

◆申・問
九州ろうきん小林支店
TEL 23・1000

職場のトラブル相談 平日夜間や土日でも 受け付けます

宮崎県労働委員会では、職場のトラブル（パワハラ、賃金未払、解雇など）について、随時、秘密厳守・無料で相談に応じています。次の期間は、平日夜間や土曜、日曜も相談を受け付けます。

◆受付日時

2月18日（月曜）

～2月24日（日曜）

・平日 8時30分～19時

・土曜、日曜 9時～17時

※土曜、日曜に面談を希望する場合は事前に連絡ください

◆対象者
県内の事業所に勤務する労働者及び使用者

◆場所
宮崎県労働委員会事務局

◆相談方法
電話、面談、ファックス、インターネット（「宮崎県労働相談メール送信フォーム」で検索ください）

◆申・問
宮崎県労働委員会事務局
相談専用電話
「働くあんしんサポートタ

イヤル」
TEL 0985・26・7538
Fax 0985・20・2715

ごみは収集日の朝に 集積場へ

集積場への前日の持込は、悪臭・飛散・カラスや野良猫によるごみ荒らしなどを引き起こす要因になります。近隣の住民にも大変迷惑で、集積場を管理する人やリサイクル指導員の業務にも支障をきたします。必ず収集日当日の朝に出すようにしてください。

◆問・清掃工場

TEL 24・0959

◆生活環境課

TEL 23・8122

広報紙などの 音訳CDを 利用しませんか

音訳ボランティア団体「小林朗読友の会」では、視覚障がい者の方に「広報こばやし」、「お知らせ」、「はなみずき（議会だより）」などを音訳したCDを制作し、郵送し

ています。家族、知人、友人で視覚障がい者の方がいましたら、ぜひご利用ください。

◆問・社会福祉協議会

TEL 23・3466

報道機関への情報提供

イベントや商品発表などの情報を報道機関に提供したい人は、市の記者クラブに所属している報道機関に一斉に情報提供する方法があります。詳しくは、地方創生課に問い合わせるか、市ホームページで確認ください。

◆問・地方創生課

TEL 23・1148

お詫びと訂正

広報こばやし1月号でお知らせした「フッ化物塗布体験と歯の健康相談」の記事について、電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤) 23-0320 (正) 23-0323

◆問・健康推進課 TEL 23-0323

平成30年12月23日執行 宮崎県知事選挙結果

平成30年12月23日に行われた宮崎県知事選挙の投票結果をお知らせします。投票率は、前回は9.09ポイント下回る36.21%。同選挙での過去最低の投票率となりました。投票所ごとの当日有権者数、投票率などは下表のとおりです。詳細は、市ホームページで確認ください。 ●問・選挙管理委員会 Tel.23-1143

【投票所ごとの当日有権者と投票率】

投票区	投票所	当日有権者数(人)	投票率(%)	投票区	投票所	当日有権者数(人)	投票率(%)
1	小林市役所	2,510	35.34	25	深草公民館	198	42.42
2	小林市みどり会館	2,247	32.35	26	栗巣野公民館	207	54.59
3	細野小学校	3,604	30.66	27	橋谷地区公民館	266	39.47
4	家畜改良センター宮崎牧場	392	38.27	28	中大出水公民館	517	32.30
5	三松小学校	3,140	33.47	30	小林中学校	1,534	30.90
6	水流迫公民館	815	41.23	31	須木総合ふるさとセンター	820	50.12
7	東方研修館	1,169	35.33	32	鳥田町小学校体育館	239	59.83
8	真方一区公民館	714	35.71	33	奈佐木地区多目的研修集会施設	238	58.40
9	真方二区営農研修館	402	38.06	34	内山地域福祉センター	145	59.31
10	真方三区公民館	606	39.60	35	堂屋敷集会施設	22	86.36
11	小林市西ノ原農村集会所	536	35.26	36	新村公民館	453	46.58
12	永久津地区体育館	374	35.83	37	紙屋老人福祉館	414	47.34
13	今別府公民館	459	29.85	38	大淀公民館	91	60.44
14	西小林児童センター	1,180	34.58	39	今別府営農研修施設	399	38.85
15	種子田公民館	434	33.41	40	天境営農研修施設	119	62.18
16	生駒公民館	410	32.93	41	野尻町保健福祉センター	1,151	41.79
17	三松地区体育館	1,392	30.68	42	平木場公民館	193	46.63
18	高山公民館	487	35.32	43	牟田原農業構造改善センター	600	44.83
19	大王公民館	155	45.16	44	野尻町農村環境改善センター	1,037	39.44
20	岡原地区営農研修館	214	41.12	45	水流平公民館	300	44.00
21	孝の子公民館	699	37.91	46	野尻町いきいきコミュニティセンター	772	41.19
22	鶴野営農研修館	260	43.85	47	消防団第6部詰所	751	37.68
23	小林中央公民館	5,079	32.86		在外投票	-	-
24	南西四区営農研修館	517	33.08		合計	38,261	36.21

【年代別の投票率】 ※平均的な投票所(第1投票所)のデータを記載

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
29.31%	20.96%	24.80%	32.66%	36.97%	42.36%	48.19%	36.90%

【開票結果】

投票総数	有効得票数	無効得票数	その他
13,855	13,795	60	0

【得票結果】

得票順位	氏名	得票数
1	河野 しゅんじ	12,831
2	松本 たかし	964